

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2017-145052(P2017-145052A)

【公開日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2017-28134(P2017-28134)

【国際特許分類】

**B 6 5 D 83/08 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 D 83/08 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月9日(2018.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

含浸液を含浸するウエットシートの積層体を外装袋内に収容して、前記外装袋の上面側の外取り出し口から前記ウエットシートを取り出し可能にしたウエットシート包装体において、

前記積層体を収容する容器を前記外装袋内に備え、

前記容器の上端側の開口部を密封し且つ前記外取り出し口に対応する内取り出し口を形成可能な内側シートを備え、

前記容器と前記外装袋との間に介在され且つ前記外装袋の形状を内側から略直方体状又は略立方体状に保持する保持部材を備えた

ことを特徴とするウエットシート包装体。

【請求項2】

前記外装袋はガスバリアー性を有する複合フィルム又は複合シートにより製袋されている

ことを特徴とする請求項1に記載のウエットシート包装体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、このような従来の問題点に鑑み、内部のウエットシートの残量の多少に拘わらず外装袋を略直方体状又は略立方体状に保持できると共に、開封前の転倒等の際にも含浸液が容器から外装袋内へと零れるようなこともなく開封前の取り扱いを容易に行うことができるウエットシート包装体を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 2 】**

本発明は、含浸液を含浸するウェットシートの積層体を外装袋内に収容して、前記外装袋の上面側の外取り出し口から前記ウェットシートを取り出し可能にしたウェットシート包装体において、前記積層体を収容する容器を前記外装袋内に備え、前記容器の上端側の開口部を密封し且つ前記外取り出し口に対応する内取り出し口を形成可能な内側シートを備え、前記容器と前記外装袋との間に介在され且つ前記外装袋の形状を内側から略直方体状又は略立方体状に保持する保持部材を備えたものである。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 3 】**

前記外装袋はガスバリアー性を有する複合フィルム又は複合シートにより製袋されたものでもよい。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 6 】**

本発明によれば、内部のウェットシートの残量の多少に拘わらず外装袋を略直方体状又は略立方体状に保持できると共に、開封前の転倒等の際にも含浸液が容器から外装袋内へと零れるようなこともなく開封前の取り扱いを容易に行うことができる利点がある。